

産支第510号
令和2年7月28日

埼玉県経営者協会
会長 石井 進 様

埼玉県産業労働部長 加藤 和男
(公印省略)

パートナーシップ構築宣言について (通知)

平素より本県の産業労働行政の推進に格別の御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

このたび、内閣府及び中小企業庁は、「パートナーシップ構築宣言」の仕組みを創設しました。これは、サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築することを目的として、企業の代表者の名前で宣言するものです。

この「パートナーシップ構築宣言」につきましては、「強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議」における議論も踏まえ、宣言の促進のため、知事から県内企業経営者に向け別紙のとおりメッセージを発することといたしました。

つきましては、貴団体の会員企業等が、「パートナーシップ構築宣言」に取り組んでいただきますよう、別紙メッセージの周知につきまして御協力いただきたく、お願い申し上げます。

「パートナーシップ構築宣言」につきましては、ポータルサイト (<https://www.biz-partnership.jp/>) を参照ください。

担当：産業労働部産業支援課
経営革新支援担当 望月、倉林
電話：048-830-3903
メールアドレス：a3770-04@pref.saitama.lg.jp